

平成17年度「建築物の解体等における石綿飛散防止検討会」
で提示された今後の課題等

1. 調査検討

(1) 今回特定建築材料に含めることを提案しなかった石綿含有成形板の解体等における石綿飛散の状況及びそれを踏まえた対応

【対応状況】

- 平成20年度及び21年度に石綿使用建築物・工作物の解体等作業における管理手法等調査業務において、特定建築材料以外の石綿含有建材の撤去工事を模擬的に行った。当該建材の破砕時の湿潤方法及び飛散防止剤の使用の有無による飛散防止効果についての検討を行い、適切な飛散防止条件を検討するための基礎データを収集した。

(2) 解体等作業時の石綿濃度測定について、その有効性と問題点・課題を踏まえた対応

(3) 解体等作業に係る石綿濃度測定の在り方

【対応状況】

- 環境大気中の石綿濃度を測定するための技術指針として、アスベスト大気濃度調査検討会において、さらなる知見の充実や測定技術の進歩を踏まえ、適宜アスベストモニタリングマニュアルを改訂している。近年では、平成22年6月に第4.0版を策定した。その後も当該検討会において、測定方法について検討を継続している。

(4) 建築物以外の工作物の取り扱い

【対応状況】

- 平成18年の法改正により対応済み

(5) 作業基準を遵守させるための措置

【対応状況】

- 大気汚染防止法に基づく建築物・工作物の解体等作業におけるアスベスト飛散防止対策についてのパンフレットを作成、配布やHPへの掲載等により周知を図ってきた。

2. 今回の改正を円滑かつ的確に実施するための措置

(1) 改正の内容についての国民へのわかりやすい周知

【対応状況】

- 大気汚染防止法の改正内容についてのパンフレットの作成、配布やHPへの掲載等により周知を図ってきた。

(2) 次の項目に関するマニュアル等の整備

ア. 特定建築材料

イ. 作業基準

ウ. 特定粉じん排出等作業に該当しない作業

エ. 円滑・迅速な届出を支援するための情報

【対応状況】

- 平成18年3月に「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル（以下、「マニュアル」という。）を策定し、周知を図った。その後、大気汚染防止法や石綿に関する関係法令の改正や、最新の知見を踏まえ、順次マニュアルの改訂を行っている。

3. 今回の改正を補完するための措置

(1) 特定建築材料に含めることを提案しなかった石綿含有成形板の解体等に関するマニュアル（飛散抑制対策や除去後の廃棄に当たっての留意事項など）の整備

【対応状況】

- 2. (2) と同じ

(2) 地方公共団体による先行的な取組や優れた取組等に関する情報の共有化

【対応状況】

- 全都道府県および大気汚染防止法政令市が参加する全国大気汚染防止連絡協議会において、自治体から建築物等の石綿除去等作業に係る石綿飛散防止対策についての事例発表がなされている。

(19年度：2例、20年度：1例、22年度：1例)

また、今回、制度改正に向けた検討を始めるため、各自治体に対し、条例の制定状況等について照会し、資料7に取りまとめた。この情報は、別途、関係自治体にフィードバックする予定である。

- (3) 担当部局との協力体制の構築を含む廃棄物の処理及び清掃に関する法律、労働安全衛生法、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）などによる規制との連携の強化

【対応状況】

- 平成18年2月及び同年10月に開催した、大気汚染防止法等の改正についての自治体説明会において、建築部局、廃棄物部局及び労働基準監督署との連携強化について依頼したとことである。また、近年では、東日本大震災の発生を踏まえ、都道府県、大気汚染防止法政令市の環境部局に対し、建築部局の協力を得て被災建築物の石綿使用状況及び被害状況を可能な範囲で把握するよう努めること。また、必要により所轄の都道府県労働局に情報提供すること。を通知した。

4. その他の措置

- (1) 解体等作業に起因するものを含め、石綿の環境中濃度のモニタリング調査の実施

【対応状況】

- 平成17年12月27日付け「アスベスト問題に係る総合対策」（アスベスト問題に関する関係閣僚による会合決定）に基づき、平成17年度から全国の大気中の石綿濃度の調査を実施し、結果を取りまとめて公表している。

- (2) 基準や指針の設定の検討を含め、石綿の健康影響に関する科学的知見の充実

【対応状況】

- 平成22年度アスベストの飛散に関する基礎情報調査等検討分科会において、解体現場等から飛散するアスベストに対する考え方を整理し、健康影響に関するリスクアセスメント、海外の規制等についての基礎情報の調査検討を行った。

- (3) 迅速かつ正確に石綿濃度を測定する手法又は機器の開発

【対応状況】

- 平成22年6月に作成した「アスベストモニタリングマニュアル（第4.0版）」で、解体現場において迅速に測定ができる方法の検討を行い、解体現場等からアスベストが漏洩しているかどうかを確認する方法としては有効であると考えられるため、紹介という形で取り上げた。

(4) 石綿濃度測定及び石綿含有率測定に係る精度管理体制の強化

【対応状況】

- (社)日本作業環境測定協会精度管理センターで、石綿分析を行っている作業環境測定機関及びその他の分析機関に所属して石綿分析を担当されている分析技術者を対象として、分析技術、精度等に関する評価及び認定を行うことを目的として、平成18年度より、標記クロスチェック事業を実施している。環境省もオブザーバーとして参画している。
- また、環境省環境調査研修所で、国及び地方公共団体等において環境分析業務を担当している職員がアスベスト分析に関する高度な専門的知識及び習得を目的とし、毎年度、アスベスト分析研修を開催している。

(5) 石綿の飛散防止効果、費用、施工時間等に優れる石綿の解体等技術の開発

【対応状況】

- 一般財団法人日本建築センター（BCJ）は、1988年に「既存建築物の吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術指針」を作成・発行しており、アスベスト除去等工法の審査証明事業を行うなど、適切なアスベスト対策の支援に関する様々な事業を展開している。
当省としても、民間におけるアスベスト除去工法の情報の収集に努め、適切に対応したいと考えている。